

## 丸亀市総合運動公園施設再配置計画（案）に関する意見

### 1. パブリックコメントの概要

(1) 意見募集期間 令和2年10月23日（金）～ 令和2年11月24日（火）

(2) 意見提出方法 郵送、FAX、電子メール、持参

(3) 資料の閲覧場所

丸亀市ホームページ、丸亀市役所（本館1階案内所、本館2階広聴広報課情報公開コーナー）、綾歌市民総合センター、飯山市民総合センター、本島市民センター、広島市民センター、各コミュニティセンター（本島、広島を除く）、丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）、綾歌保健福祉センター、飯山総合保健福祉センター、中央図書館、綾歌図書館、飯山図書館、スポーツ推進課（市民体育館）

(4) 集計結果

意見提出者数 5名

意見数 8件

### 2. 意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	駐車場が公園内に点在しているので、各箇所の駐車状況（満車か空車）がわかり、かつ満車の場合は駐車場間の移動に不便がないことが望ましい。	リアルタイムの駐車状況は把握していないため、満車及び空車表示は出来ませんが、大規模イベント時には、駐車場間の誘導等の配慮についてイベント主催者側と協議しながら対応していくことで、駐車場間の移動や駐車場混雑の解消に努めていきます。
2	アクセス道を増やすとともに、現在整備中の県立丸亀競技場北側の道路について工事の加速化とともに、大規模イベント時等における駐車場の不足問題を解決できるように駐車場の整備についてもスピード感を持った対応を要望する。	県立丸亀競技場北側道路（市道原田金倉線）につきましては、令和3年度内に一部区間の供用開始を目標に整備を行っております。駐車場につきましては、ご意見のとおり丸亀市総合運動公園の懸案事項であり、本計画に示していますように駐車場としても利用可能な第2多目的広場の整備を進めております。
3	運動公園内の各施設道路上における車との事故を未然に防ぐために歩行者レーン及び横断歩道の整備を図る。	丸亀市総合運動公園内の道路への歩行者レーンの設置については、公衆用道路であることから、関係法令に基づき設置する必要があり、幅員が不足することや構造面の問題等により設置が困難であると考えています。な

		お、横断歩道については、警察が設置しますので、警察との協議が必要となります。
4	平池及び先代池について災害時等における法面堤防の破堤を防ぐために耐震化整備の実施を行ってほしい。	ため池の耐震化整備につきましては、県において耐震調査を行っており、平池においては耐震性に問題はなく、先代池については現在改修を進めており、令和2年度完了予定となっています。
5	チームにこだわらず、貧困家庭等の子どもたちもスポーツを行える無料スクール等があれば良いと思う。	市では、子どもたちを対象とした無料スポーツ教室を毎年開催し、スポーツに触れる機会の場を創出しています。なお、定期的な無料スクール等の開催については、事業の実施にあたって、指導者の確保や費用面等の課題が想定されますことから、関係団体の意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。
6	夜間でも毎日市民が安い使用料（子どもは無料）で利用できるグラウンドがあればスポーツの発展につながるのではないかとと思う。	現在、本市所管施設において、サッカーグラウンドの人工芝やナイター設備を有した施設はありませんが、ナイター設備を設置しているグラウンドにつきましては、各小中学校運動場があり、団体で学校体育施設開放事業
7	女子サッカー発祥の地であるはずの丸亀市として人工芝やナイター設備を整えたグラウンドを整備するべきかと思う。	にて所定の手続きを行うことで安価にご利用いただけるほか、本計画にも記載している現在整備中の第2多目的広場において、ナイター設備を設置予定です。丸亀市総合運動公園は、「中・西讃地域におけるスポーツの中核施設」として、県立丸亀競技場との一体的な運営を基本としていますので、計画内容にご理解いただき、サッカーに係る様々な活動
8	丸亀市のスポーツ少年団登録ではサッカーが圧倒的に多く、大人も含めその競技人口も必然的に多くいると推測されるので、丸亀市のサッカーグラウンドに市民が気軽に利用できるナイター設備を有した天然芝や人工芝のサッカーグラウンドをせめて一つは設置していただくことが必要か考える。	におきましても、ケースに応じた利活用をお願いします。